

許可申請
雨水貯留浸透施設機能阻害行為
協 議 書

第 39 条 第 1 項
特定都市河川浸水被害対策法 の規定により、
第 39 条第 4 項において準用する同法第 35 条
許可を申請
雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為について します。
協 議

年 月 日
神奈川県知事 殿

住所
氏名

雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の概要	1	雨水貯留浸透施設の名称及び雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証番号	
	2	雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の種類	
	3	雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為を行う地域の名称	
	4	雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の設計又は施行方法（保全工事を行う場合には、保全工事の設計又は施行方法を含む。）の概要	
	5	雨水貯留浸透施設の機能の保全上支障がないことを明らかにする事項	
	6	雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の着手予定日	年 月 日
	7	雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の完了予定日	年 月 日
	8	保全工事の着手予定日	年 月 日
	9	保全工事の完了予定日	年 月 日
	10	その他必要な事項	

※受付番号	年 月 日	第	号
-------	-------	---	---

※許可に付した条件	
※許 可 番 号	年 月 日 第 号

- 備考1 「許可申請」「第 39 条 第 1 項」「許可を申請協議」、第 39 条第 4 項において準用する同法第 35 条、「協議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 4 雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為の設計又は施行方法（保全工事を行う場合には、保全工事の設計又は施行方法を含む。）については、概要の記述の末尾に「(設計又は施行方法の詳細は、別葉の計画図による。)」と記載し、計画図を別葉とすること。
 - 5 「その他必要な事項」の欄には、雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為を行うことについて、建築基準法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。